

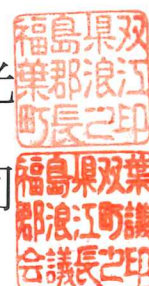
農林水産大臣
坂本 哲志 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和6年7月24日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 平本 佳 司



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、13年が経過しました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間における復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定し、令和7年度末には5年が経過することから、中間見直しを実施し、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画に改定する予定です。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに避難中の方も帰還したい、町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

一方で、復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

昨年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、当町には未だ帰還困難区域が多く残っており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

昨年6月には「改正福島復興再生特別措置法」が施行され、住民の帰還意向確認の結果を踏まえた「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、本年1月に国より認定を受けましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、なりわいの再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域等の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように生活範囲や営農の意向などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。また、残された土地・家屋・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。
- 当町は、帰還困難区域に広大な森林を有しており、宅地、農地等の生活範囲は森林に囲まれている地域が大部分を占めている。適切な森林管理が行われなければ、住民の帰還意向を削いでしまう恐れもあることから、国有林を含めた森林管理に着手できるよう、早期に方針を示すこと。
- 帰還困難区域の山林などから大雨等の影響で流入する放射性物質を含んだ土壌等によりため池の再汚染が繰り返されていることから、引き続きモニタリング調査、放射性物質再対策に必要な財源を確保するとともに、山林対策を含んだ除染及び放射性物質対策の根本的な解決策の検討を行うこと。
- 昨年3月に解除された特定復興再生拠点区域は、未だ様々な課題が山積している。特に、津島地域については、山間部特有の課題を有しており、地域の復興・再生のための総合的戦略が必要であることから当該地域の復興への支援を当町のみならず、山間部を抱える町村と連携して進めること。また、特定復興再生拠点区域を含め、帰還困難区域を再生するために、財政面、人材面での支援を継続すること。

2. 農林水産業再生に向けた支援

①農業について

- 農林水産業は、当町の主要産業である。営農再開面積の拡大に向けて取り組んでいるが、帰還促進や営農再開、農村コミュニティの再構築等多くの課題が山積

しており農業・農村の再生には、まだまだ多くの時間を要することが予想されることから、農地集積の更なる促進や大区画化・汎用化に向けたほ場整備に要する財源を長期的に確保すること。

また、農地集積を行うことで農地中間管理事業を通じ地域に交付される地域集積協力金等の交付期限を延長すること。

- 営農再開支援事業のリース事業は、大区画化したほ場に合わせた生産には不可欠であるため、ほ場整備事業の進捗に合わせ延長すること。
- 農産物高付加価値化や6次産業化に向けては、地域営農者から農産物のさらなる付加価値化のための新たな6次化施設の整備要望と、特定復興再生拠点区域のさらなる復興の加速のためつしま活性化センター内にあった加工場の復旧と設備導入の要望が寄せられており、伴走支援と施設整備に係る予算を確保すること。
- 農業の担い手の高齢化、担い手不足の課題に対応するため、農業法人の誘致や新規就農者等の営農人材を確保するための支援を行うこと。
- 国は、再び農業者が安心して営農再開できるように第2期復興・創生期間以降においても、復興が成し遂げられるまで、必要な予算を確実に確保するとともに、補助金の執行に際しては、地域事情を的確に捉え、引き続き、柔軟かつ切れ目ない対応をすること。

② 耕畜連携について

- 当町では、畜産業の再生を目指して、大規模畜産施設の整備を進めている。当該施設は営農再開の促進のため、除染により地力が低下した農地に対し、生産される良質な堆肥・液肥を活用し、耕畜連携を実現するための中心施設と位置付けている。特に液肥の有効な利活用の方法について実証事業を行いながら検討を進めているが、広域的にも農業の効率化や有機農業の普及にもつながる

ものであるため、堆肥・液肥の流通ネットワークづくりや必要施設の検討・整備など、支援を行うこと。

③ 森林管理、林業について

- 森林の公益的機能を発揮させていくためには適正な森林の維持管理は極めて重要であり、森林の安全対策や森林資源の利活用の促進が期待されることから、国有林等を含めた一体的な森林管理について早期に方針を示すこと。

また、計画的な林業・木材産業再生に向けた取組の促進が必要であることから、国は、ふくしま森林再生事業などの各種復興施策について、第2期復興・創生期間以降も必要な予算を確保すること。

- 福島高度集成材製造センター（FLAM）は、福島イノベーション・コースト構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものである。地元で伐採された木材を地元で流通させて利用することは地域の林業再生や製造業の育成、ゼロカーボンシティの推進の点で重要であるので、木材の地元流通の体制構築に向けた支援を行うこと。

④ 水産業について

- 請戸漁港がある当町は、水産業の再生に取り組んでいるが、ALPS処理水の放出開始による新たな風評被害が懸念されるなど、水産業の復興に不安を感じざるを得ない状況であることから、国が前面に立ち、操業拡大に取り組む漁業者や新規就業者等への手厚い支援、消費者に向けた理解促進等への取組、資源管理と栽培漁業等への支援など、生産から流通・消費に至る水産業全体を捉えた強力な対策を講じるとともに、水産業が復興を成し遂げるまで長期にわたり十分な予算を確保すること。

⑤ 人材支援について

- 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材が不足している。これに対応するため、国・県・他自治体からの応

援職員の派遣など、様々な形で支援がなされている。原子力災害という特殊性により、今後とも長期的に対応を求められることから、国は、職員派遣等、人材面での支援を継続すること。

特に、農業土木系の技術職の職員が不足していることから、技術力確保に向けた支援に取り組むこと。